

◆閲覧の対象と持ち物

対象	①固定資産税の納税義務者(代理人含む) ②土地や家屋について賃借権(対価が支払われるものに限る)などの権利を有する方 ③固定資産の処分をする権利を有する一定の方(閲覧および記載事項証明は、対象者にかかる固定資産の内、権利のある土地や家屋に限る)
持ち物	【本人(同居親族を含む)】 運転免許証・納税通知書・個人番号カードなど本人を確認できるもの 【代理の方】 委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの 【借地・借家人の方】 権利関係を示す書面と運転免許証など本人を確認できるもの 【法人従業員の方】 法人代表者印を押印した委任状と運転免許証など従業員自身を確認できるもの

毎年この時期に限り、「固定資産課税台帳の閲覧」と「土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」が無料でできます。

◆固定資産課税台帳の閲覧
期間：4月1日(火)～6月2日(月)
閲覧場所：市役所税務課

令和7年度固定資産課税台帳の閲覧など



税

◆土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
納税者が自分の土地・家屋の価格と近隣の土地・家屋の価格を比較できます。

期間：4月1日(火)～6月2日(月)
縦覧場所：市役所税務課

◆縦覧の対象と持ち物

対象	市内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者(代理人含む)
持ち物	【本人(同居親族を含む)】 運転免許証・納税通知書・個人番号カードなど本人を確認できるもの 【代理の方】 委任状と運転免許証など代理人自身を確認できるもの 【法人従業員の方】 法人代表者印を押印した委任状と運転免許証など従業員自身を確認できるもの



◆審査申出期間
固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出は、4月1日(火)から、納税通知書の交付を受けた日の翌日から3カ月を経過する日までです。

▼税務課 ☎23-3510

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。

税・使用料

内容

今月の納税・使用料

納期限：3月31日(月)
市県民税・森林環境税(随1期)、国民健康保険税(随1期)、後期高齢者医療保険料(随1期)、市営住宅使用料(3月分)、保育料(3月分)、し尿汲取手数料(1・2月分)



内職さん募集

- 軍手の検品
- ミシン掛け
- 袋詰め

初めての方も
お気軽にお電話
ください

TEL.0531-27-0101

フルハシ繊維工業(株)▶担当 古橋
田原市六連町一本木12-23

内職さん募集

大葉の結束・パック詰め

初めての方、
自信のない方も
お気軽にどうぞ



0120-17-0723

☎090-7301-3395
【応募受付：7時～21時】

河合園芸

田原市八王子町道上6
☎0531-37-0723